



こうだ邦子通信



LINE@
始めました!

ご登録をお願いします

行田邦子 2019年4月号

発行: 希望の党参議院埼玉県選挙区第1支部
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-3-18セキモビル4F TEL.048-815-8646 FAX.048-815-8647

～国境離島の持ち主は誰？ 監視体制は？～

3月22日、久しぶりに予算委員会の質問に立ちました。テーマは日本の管轄海域の根拠となる国境離島について。6年前から機会あるごとに質問し、取り組んできたテーマの一つです。今回は、これまでの質問の総括的なものとなりました。

<3月22日 参議院予算委員会(抄録)>

行田邦子: 我が国の領海や排他的経済水域の根拠となるのが重要な島々が国境離島。私が初めて国会で取り上げた6年前には、国境離島の数すら政府は把握ができていなかった。その後、私も国会で質問をして、ようやく昨年3月に所有者が誰もいない国境離島273島について国有財産化が完了した。それでは、私有地がある98の国境離島の所有者の把握状況は？



宮腰 国土大臣: 国境離島484島のうち、私有地が存在するものは98島。このうち無人の39島については既に不動産登記簿等の収集を終えており、有人の59島については、領海基線の近傍の土地を対象に、現在、不動産登記簿の収集を進めている。

行田邦子: 少しずつ進捗しているようではあるが、急いでいただきたい。国境離島の不動産登記簿を見ていると、驚くべきものがある。資料3の対馬の国境離島は登記がされたのが明治29年、その後、登記が更新されていない。資料4の沖縄の八重山郡竹富は昭和16年に登記がなされて以降更新がされていない。資料5の八丈島は大正8年に登記がなされて以降このまま。ほかにも多々あります。

これらは所有者の特定が大変難しいのではないかと。所有者を、探索しても特定できなかった国境離島については、国有財産化ができるような何らかのルールを決めるべきではないか。

宮腰 国土大臣: 国境離島の領海基線の近傍には長期間登記が更新されていない土地が存在する場合もあることは承知しているが、一方で、国有財産化については、個人の財産権に関わるものであり、慎重な検討が必要なものとして認識している。まずは国境離島の状況把握を万全に行ってまいりたい。

行田邦子: 私有地のある国境離島の不動産登記簿の中で、外資、外国人が所有している例はあるか。

宮腰 国土大臣: 現時点では、外国に所在する者が国境離島の領海基線の近傍の土地を所有している事例は確認をしていない。

行田邦子: 確認をしていないというのは、あるかないか分からないということか。

宮腰 国土大臣: 確認していないというのは、今のところないということである。

行田邦子: しっかり見ていただきたい。国境離島は、安全保障上極めて重要な土地であるため、所有権移転の届出制や所有権移転の規制など、何らかの規制を加えることも検討すべきではないか。

宮腰 国土大臣: 国境離島は我が国の領海等の外縁を根拠付けるものであり、領海保全等

の観点からその保全は重要である。一方で、国境離島の土地の所有権移転の規制等については、個人の財産権に関わるものであり、慎重な対応が求められることなどを踏まえる必要がある。

行田邦子：どのような国境離島にどのような利用や所有の規制を加えるべきか検討するに当たっては、まずは国境離島の状況をしっかりと把握することが必要。MDAの衛星情報など動的でリアルタイムな情報をしっかりと収集し、集約して、国境離島の状況把握にも生かすべきではないか。

宮腰国務大臣：近年、一層高まっている海洋由来の脅威、リスクをいち早く察知するとともに、海洋政策を着実に推進するためには、MDAの取組を一層強化する必要がある。国境離島の状況把握においてもMDAの取組

は極めて重要である。海上保安庁において整備を行ってきた海洋状況表示システムが、いよいよこの春から運用開始予定。国境離島に関する様々な情報についても、省庁横断的に共有する体制を拡充し、状況把握に取り組んでいく。

行田邦子：我が国の管轄海域で起きていること。大和堆では北朝鮮の船の違法操業、小笠原沖では中国漁船のサンゴの密漁など、日本に断りもない海洋調査、尖閣の周辺では中国の公船による領海侵入など。広い我が国の管轄海域をしっかりと監視するには自衛隊や海上保安庁のアセットだけでは限界がある。衛星情報などを活用して、我が国の管轄海域をしっかりと守っていただきたい。

参議院議員 こうだ邦子

『国会見学をしてみませんか？』

国会議事堂は東京を代表する観光名所のひとつで、多くの修学旅行生や団体ツアー客が毎年訪れています。個人・団体どちらでも構いません！ご希望の方はこうだ邦子事務所まで、お気軽にお問合せください。

- * 事前のお申込みが必要です
- * 見学は無料(お食事は実費となります)
- * 平日(月～金)午前9時～午後4時



こうだ邦子公式HP・SNS更新中!!⇒  

こうだ邦子  (詳しくはwebで検索!!)

LINE@

こうだ邦子公式LINEアカウントはじめました



【こうだ邦子 プロフィール】

- 1965年9月8日、岩手県遠野市に生まれる
- 東京下町の小さな工務店で、住み込みの職人さんたちに囲まれて育つ
- ICU国際基督教大学卒業(写真部部長、ロックバンドのドラム担当)
- 電通など民間企業に18年間勤務(2度の転職や契約社員を経験)
- 2007年7月、参議院選挙(埼玉県選挙区)初当選、現在2期目
- 第186回国会 参議院消費者問題に関する特別委員会委員長
- 日本大学校友会埼玉県支部顧問

趣味：犬の写真集め、プロレス 好きなもの：焼き鳥を食べながら飲む日本酒
夫とともにさいたま市浦和区在住。 電車で国会に通勤中！

